

④現状及び課題	現在、利活用の方向性を定めるために、地域住民や学識者などの意見を聞きながらまちづくり計画の策定を進めている。 コロナ禍のなかで、今が利活用の方向性を定めるタイミングとして適切かどうか課題と感じている。
⑤前提条件 ※事業化にあたって事業者にとって考慮してほしい事項等を簡潔にご記入ください	対象地の一部は暫定利用中（詳細は別紙）であり、そうした部分をどうするか今後検討する必要がある。 将来的な用途地域の変更も視野に入れて検討を進める。
⑥事業スケジュール（予定）	令和 2～3 年度 まちづくり計画の策定、令和 4 年度 事業者選定手続き（公募型プロポーザルを検討中）、令和 5 年度 契約準備（必要に応じて都市計画変更手続き）、令和 6 年度 契約、工事着手

（2）対象地

①所在地（交通情報含む）	北海道札幌市北区篠路（JR 篠路駅から450m、徒歩6分。篠路駅は JR 札幌駅から乗車時間約 20 分。） 市有地 A 街区：篠路 2 条 9 丁目 151-6 市有地 B 街区：篠路 3 条 8 丁目 154-35、171-1 市有地 C 街区：篠路 3 条 9 丁目 154-51
②敷地面積	A 街区：約 1.2ha（約 0.5ha） B 街区：約 1.1ha（現状のパークゴルフ場による利用を継続する可能性あり） C 街区：約 1.9ha（約 1.9ha） ※（ ）内数値は現時点で活用を想定している部分の面積。ただし、民間事業者の意向次第では再考の余地あり。
③土地利用上の制約	A 街区：第 1 種住居地域、建基法 22 条区域、建蔽率 60%、容積率 200% B 街区：第 1 種低層住居専用地域、建基法 22 条区域、建蔽率 50%、容積率 80% C 街区：第 1 種低層住居専用地域、建基法 22 条区域、建蔽率 50%、容積率 80%（一部、第 1 種住居地域、建蔽率 60%、容積率 200%） いずれも立地適正化計画における都市機能誘導区域、居住誘導区域の指定なし ※将来的な都市計画変更も視野に入れて検討を進める。
④所有者	札幌市
⑤周辺施設等	A 街区：周辺を「地域福祉モデルゾーン」と位置付けて機能集積を進めてきた経緯があり、児童養護施設、保育所、特別養護老人ホーム、市営住宅が隣接している。 B 街区：篠路コミュニティセンター（体育室、図書室、貸会議室など）等が隣接している。 C 街区：飲食店（回転寿司）、スーパー（アークス）、服飾店（しまむら）、ドラッグストア（ツルハ）、診療所（透析クリニック）等が隣接している。
⑥対象地周辺の	・札幌市が定めるまちづくりの最上位計画で「地域交流拠点」の位置づけ

環境	・ 郊外住宅地	
⑦その他 (上記項目以外の 情報、特徴、留意 すべきこと等)	対象地周辺では今後約 10 年かけて社会基盤整備（鉄道高架事業、土地区画整理事業、道路整備事業）を進める。	
(3) 対象施設		
(3) -1. 建物	既存	整備後（予定）
①施設名称		
②施設の延床面積		
③建物の構成 (構造、階数)		
④主な施設の内容、 導入機能		
⑤運営状況 (運営主体、事業 手法 等)		
⑥その他 (上記項目以外 の情報、 特徴、留意す べきこと等)		
(3) -2. インフラ系 (上下水道、道 路等)	既存	整備後（予定）
①施設名称		
②規模、能力 等		
③運営状況 (運営主体、事業 手法 等)		
④その他 (上記項目以外 の情報、 特徴、留意す べきこと等)		

■参加予定形式

本取組は、現地会場及びWeb会議（Zoom 予定）を併用した開催を予定しています。

相談自治体の参加予定形式	① 現地会場で参加する ② Web 会議で参加する
--------------	------------------------------

※今後の状況の変化に応じて、相談自治体の参加予定形式については変更となる場合があります。

■ 添付資料

- まちづくり推進事業概要
- 対象地 図・写真
- 篠路地区概要